

指定自動車教習所職員講習業務委託契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の六の規定により公告する。

平成三十年四月十日

青森県警察本部長 住友一仁

一般競争入札に付する事項

指定自動車教習所職員講習業務

二 委託期間

平成三十年五月一日から平成三十年十一月三十日まで

三 業務内容

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第一百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十八年一月十八日青森県警察本部長告示第二号（役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格）の一、平成二十九年一月十八日青森県警察本部長告示第四号（役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格）の一又は平成三十年一月十七日青森県警察本部長告示第三号（役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、指定自動車教習所職員講習業務についてA又はBの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けている者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして、地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

5 道路交通法（昭和三十五年法律第百五号。以下「法」という。）第一百八条の二第三項及び道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号。以下「施行規則」という。）第三十八条の三の規定により、青森県公安委員会が委託事務を行

うのに必要かつ適切な組織、設備及び能力を有すると認める一般社団法人又は一般財団法人その他の者であること。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七一七二三一四二一一

2 入札書の提出期限

平成三十年四月二十日 午前十時

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 地下ミーティングルーム

平成三十年四月二十日 午前十時十五分

六 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第一百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

七 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

八 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。

十 その他

1 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行つた者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

2 入札書の記載方法

落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

